江戸川区消費生活情報紙

eくらし

(eは、江戸川区edogawaの「e」と「いい＝e」暮らしの意味)

・第146号・
平成25年12月発行

発行
江戸川区消費者センター
編集協力
江戸川区消費者団体連絡会

目次
P1　お得で安心！家電のお手入れ
P3　消費者団体のページ：暮らしのアラカルトワンポイントチェック！／牛乳餅を作ってみよう！
P4　消費者相談情報：代金を振り込んだけれど商品が届かない！詐欺的なインターネット通信販売

お得で安心！家電のお手入れ

一年のほこりを落とし、気持ちよく新年を迎えるための大掃除は、年末の大切にしたい慣習です。省エネだけでなく、住宅火災を防ぐためにも家電製品やコンセント周りをきれいにお掃除しましょう。

お手入れで電気代を節約！

【エアコン】

- **エアフィルターを掃除すると電気代が約５～10%節約できます。**
  エアフィルターにほこりがつまると、冷暖房の効率が低下し余分に電気を消費します。
  また、水漏れや汚臭の原因にもなりますので、２週間に１度程度はお手入れしましょう。
- **室外機の周囲をきちんと整理整頓しましょう。**
  吹出口のそばに物を置いてふさぐと、冷暖房の効率が低下し電気代がムダになります。
- **長期間使用しない時は、電源プラグを抜いて待機電力をなくしましょう。**

【電気冷蔵庫】

- **冷蔵庫の下や背面のほこりを掃除しましょう。**
  背面などに**ほこり**がついていると放熱が悪くなり、冷却力が低下して電気を多く消費します。冷蔵庫周りを掃除して節電しましょう。
- **冷蔵庫のドアのパッキンが傷んでいたら交換しましょう**
  ドアのパッキンが傷んでいると、すき間から冷気がもれて電気のムダ使いになります。
  販売店や修理センターに相談しましょう。

お手入れをする時には

1. 必ずコンセントから電源プラグを抜きます。
2. 電源プラグのほこりも忘れずに乾いた布で抜き取ります。
3. 取扱説明書は、よく読んでお手入れします。

身近な家電製品による火災

　空気が乾燥する冬に、特に気をつけたいのが住宅火災です。平成24年に東京消防庁管内では、5,088件の火災が発生しています。そのうち家電製品が原因となった火災は、電気ストーブが81件、コンセントが70件、差し込みプラグが57件などとなっています。（グラフ参照）

【主な家庭電器製品の出火件数の推移】

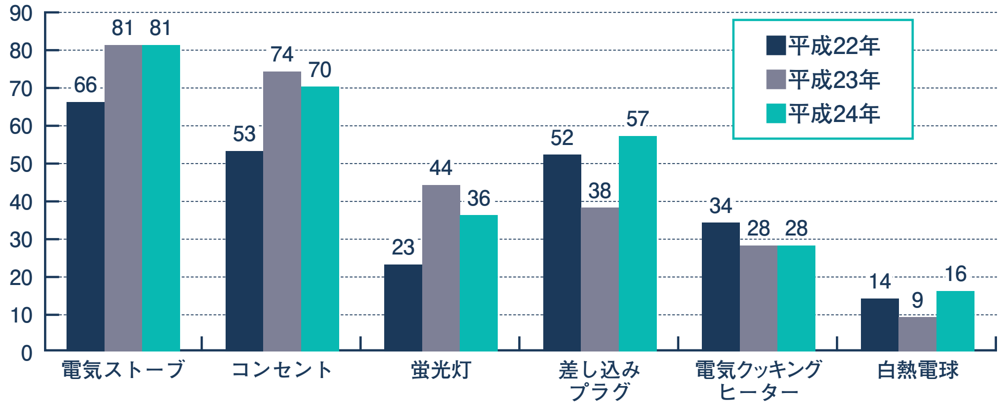

東京消防庁ホームページより

コンセントからの火災を防ぎましょう

　コンセントからの火災は、隠れた部分で発生することから、発見が遅れ思わぬ被害に遭うことがあります。コンセントに電源プラグを差し込んだまま放っておくと、たまったほこりに湿気が加わって通電・発火することがあります。特に大型家電の裏の差し込みっぱなしのコンセント部分や水気の多い台所・洗面所のコンセント部分で起きやすいので注意しましょう。

火災を防ぐポイント

▲ほこり防止キャップ

1．こまめにコンセントの周りを掃除し、ほこりを取り除く。
2．電源プラグのほこりを取り、差し込む時は奥までしっかり差し込む。
3．使用しないときにはなるべく電源プラグを抜くようにする。
4．こまめに掃除ができない場合には、火災予防措置があるコンセントに取り替える方法があります。ほこりを避けるキャップをつけるのも有効です。

家電製品はこまめに掃除を

　普段から家電製品をこまめに掃除して省エネを心がけましょう。掃除の際には、電源コードやコンセント、プラグの点検もしましょう。

暮らしのアラカルト　ワンポイントチェック!

私たちの生活の中には、わかっているようで意外とわかっていないことがあるかもしれません。次の文の正しいものに（○）、間違っているものに（×）を書いてみましょう。

① 日本人の１日あたりの塩分摂取目標量は、12歳以上の男性が９ｇ未満、女性は7. 5g未満である。　（　　）
② コインロッカーに荷物を預けることは契約である。　（　　）
③ コンビニでお弁当を買う事は契約ではない。　（　　）
④ サプリメントは薬である。　（　　）
⑤ クーリング・オフは、突然の訪問や電話などで勧誘されて契約した場合、一定の期間内なら、消費者から一方的に無条件で解除できる制度である。　（　　）

答えと解説

① ＝ ○　厚生労働省では、2010年に日本人１日あたりの塩分摂取量の目標値をより厳しく低減しました。

② ＝ ○、③ ＝ ×
契約とは、法的な責任が生じる約束です。当事者同士の互いの意思（申込みと承諾）が合致すれば、契約は成立します。

④ ＝ ×　サプリメントは食品です。薬と同じような名称・形状でも、「医薬品」や「医薬部外品」のように定められた規格・基準に沿って作られてはいません。薬と食品をはっきり区別しましょう。

⑤ ＝ ○　消費者が不意打ち的に契約してしまった場合に、もう一度落ち着いて考える時間が設けられています。

＊簡単にできる お・や・つ＊

牛乳餅を作ってみよう！

材料　牛乳、片栗粉、きな粉、砂糖、塩
＊牛乳３に対して片栗粉１の容量割合で作ります。

＜作り方＞

1．鍋に牛乳と片栗粉を入れて、よくかきまぜる。
2．１を火にかけ、煮立たせないようによくかきまぜる。
耳たぶぐらいのかたさになったら、火から降ろす。
3．きな粉・砂糖・塩を混ぜ合わせて、お好みの甘さに作る。
4．２をスプーンですくって３をまぶす。

⇒はい、できあがり！

お好みで、あんこやジャムをつけてOK。
冷蔵庫で冷やして食べてもおいしいですよ!

消費者相談情報

代金を振り込んだけれど商品が届かない！
詐欺的なインターネット通信販売

事例１

　あるブランドの腕時計をインターネットで検索していたら、通常価格89,000円のところ39,800円で売っている通販サイトがあり、これは安いと思って注文した。すぐにそのサイト業者の担当者から受注メールが届き、その翌日、メールで指定された外国人らしき個人名義の銀行口座に代金を振り込んだ。

　１週間ぐらいで届くはずだったが、10日経っても商品が届かず、不安になって店に苦情のメールを３回送った。しかし返事が全く来ない。それればかりか、直接電話するため電話番号を探したが、サイト内に電話番号も業者の所在地も記載されていなかった。

　その後もメールを何回も送ったが、全く反応が無い。そのうち、サイト自体が無くなってしまった。振り込んだ代金を返してほしい。

＜ここがポイント＞

①支払方法が前払いで銀行振込の場合、こうしたトラブルにあう可能性があります。本当に信頼できる業者の確認を含めて、慎重に利用しましょう。

②指定された振込先口座が個人名義の場合は、注文を控えましょう。

③サイト内に電話番号の記載が無い、所在地が書かれていない場合は、利用しないでください。

相談専用電話　☎03-5662-7637

（月曜～金曜 9:00～16:00）

土、日、祝日、年末年始を除く

お知らせ

【消費者センターメールマガジンをご覧ください。】

　消費者被害未然防止のため、区内の悪質商法や詐欺の発生・注意情報を即時Ｅメールで配信しています。ホームページから簡単にご登録できます。詳しくは、消費者センター　電話5662-7635へお問い合わせください。

発行：江戸川区消費者センター

〒132-0031　江戸川区松島１-38-１ グリーンパレス１階
TEL：03-5662-7635　FAX：03-5607-1616
http://www.city.edogawa.tokyo.jp/shouhisya_center/index.html